

**造山古墳ビジターセンターの機能拡充に向けた調査・基本計画策定業務委託
企画提案書等評価基準**

審査項目	審査基準	配点	
実施方針	事業の目的及び造山古墳・古代吉備の歴史的重要性を理解したうえで、業務の実施方針が適切であるか。	10	
業 務 内 容	(1) 基本コンセプト	調査・検討方法が示された上で、古代吉備の特徴を整理し、魅力を発信する機能を合わせ持つ施設としての基本方針・基本理念の策定が期待できるか。	10
	(2) 配置計画	調査・検討方法が示された上で、必要な機能に適した敷地計画・配置計画・空間構成の作成が期待できるか。	15
	(3) 施設計画	調査・検討方法が示された上で、必要な諸室機能、ワクワク感のある導線計画やゾーニングの作成が期待できるか。	15
	(4) 展示計画	調査・検討方法が示された上で、ワクワク感があり再度の来訪を誘引する展示コンセプトや展示構成、各室のイメージ作成が期待できるか。	15
	(5) 事業活動及び管理運営計画	調査・検討方法が示された上で、魅力的な事業活動計画案やメニュー案の作成が期待できるか。また、適切な事業手法の比較、財源の比較、収支シミュレーションの検討が期待できるか。	15
	(6) 事業スケジュール及び概算事業費の算出	調査・検討方法が示された上で、早急な竣工も念頭に入れた事業スケジュール案の作成、概算事業費の算出が期待できるか。	10
本業務のスケジュールと業務実施体制	本業務が委託期間内に実現可能なスケジュールとなっており、発注者側の意図を実現化できる体制が整っているか。	5	
経費の積算について	提案内容に対する経費積算の適切度	5	
合 計		100	

(注) 審査会委員の採点が平均で60点未満の提案は特定しません。